

大阪府消費生活センター 10月の相談件数（速報値）

相談件数 736 件（対前月比 4.4%増、対前年同月比 17.6%増）

全体 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	45件
2位	エステティックサービス	44件
3位	賃貸アパート・マンション	36件
4位	健康食品	27件
5位	工事・建築	22件

- ・1位の「化粧品」に関する相談については、美容液、シャンプー等の「定期購入」の相談が45件のうち41件でした。「お試しのつもりで注文したところ定期購入になっており、解約できない」等の相談が寄せられました。
- ・2位の「エステティックサービス」については、休業により連絡が取りにくいエステ事業者についての中途解約に関する相談が44件のうち22件でした。また、8月末に破産手続き開始決定を受けた脱毛エステの事業者に関する相談が12件寄せられました。
- ・4位の「健康食品」については、ダイエットサプリ等の「定期購入」の相談が27件のうち21件で、1位の「化粧品」と合わせると「定期購入」の相談は62件でした。契約当事者が40歳代は12件、50歳代は16件、60歳代が16件と中高年層が過半数を占めました。

65歳以上 上位5件

順位	相談内容	相談件数
1位	化粧品	15件
2位	工事・建築	9件
3位	移動通信サービス	6件
3位	賃貸アパート・マンション	6件
5位	魚介類	5件

- ・5位の「魚介類」については、「家族が電話でカニの購入を勧められ承諾したが、断りたい」といった電話勧誘販売の相談でした。電話で勧誘を受けて、契約した場合はクーリング・オフができる場合があります。不安に思った場合やトラブルになった場合は、消費生活相談窓口などに相談しましょう。